

2019年 夏のボランティア体験 募集要項

- ◆目的 ボランティア活動に関心のある方に、玉野市内の社会福祉施設や地域のボランティアグループでの体験を通じて、社会福祉についての理解を深めると同時に、さまざまな出会いの中から、新しい発見や「ともに生きていく」視点について考える機会・体験の場を提供いたします。
- ◆主催 社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 ボランティアセンター事務所
- ◆活動期間 2019年7月中旬～8月末
- ◆定員 300名
※申込みが定員を超えた場合、参加のお断りをさせていただきますのでご了承ください。
- ◆対象 玉野市内に在住、在学、在勤の中学生以上で次の要件を満たす方
 - ①ボランティア活動に関心があり、自らすすんで参加を希望する方
 - ②決められた約束を守り、責任ある行動がとれる方
 - ③事前研修会・活動調整会議に必ず参加できる方
 - ④事後の体験レポートを必ず提出できる方
- ◆活動場所 玉野市内の社会福祉施設など
- ◆活動内容 施設や団体でボランティア活動
 - ①高齢者関係（老人ホームや地域のお年寄りの方との交流活動など）
 - ②障害児・者関係（施設や作業所等での活動など）
 - ③児童関係（保育園・幼稚園・児童館・放課後児童クラブなどでの活動）
 - ④医療・保険関係（病院での活動など）
 - ⑤その他（地域活動。ボランティアグループ活動など）

- ◆負担 ①ボランティア活動保険加入費 350円
ただし、すでに「2019年度ボランティア活動保険」に加入されている方は不要です。
*「事前研修会・活動調整会議」の際に、受付でお支払ください。
おつりのいらないように準備してください。
※申し込み後、キャンセルとなった場合でも、保険代の払い戻しはできません。

「夏のボランティア体験事業」にご参加いただくみなさんには、万一の事故に備えて全員「ボランティア活動保険」に加入していただきます。この保険は、活動先までの往復途中や活動中のご本人のけが、また第三者にけがをさせたり、物を壊してしまった時の賠償事故を補償するものです。

※ただし、この保険は、参加者自身の持ち物が壊れた場合については、補償対象外です。活動中の自分の持ち物の管理には十分に気を付けてください。

- ※事前研修会・活動調整会議に関わる交通費や昼食については、参加者でご用意願います。
- ※ボランティア活動に関わる交通費、食費等は原則として参加者の自己負担となります。

- ◆**募集期間** 2019年5月10日（金）～5月31日（金）
※募集期間後の受付は行いません。

締め切り日時：2019年5月31日（金）まで必着

◆**参加申込みについて（応募方法）**

別冊「活動先一覧」と「ボランティア募集掲載シート」より、活動希望先を選択し、別添の「2019夏のボランティア体験参加申込書」に必要事項をご記入の上、玉野市社会福祉協議会まで提出してください。

☆市内在住・在学の方：学校を通じて申し込みが原則となります。

☆その他の方：玉野市社会福祉協議会まで直接ご連絡ください。

- ・締切以降の申込は、一切受付いたしませんので期限厳守でお願いします。
- ・参加申込書の提出をもって受付といたします。

参加申込書の書き方・注意事項

- ① 各項目について空欄がないように必ず記入してください。
- ② 氏名…ふりがなを忘れずに記入してください。
- ③ 活動先の選択について

- 「活動先一覧表」施設・団体での活動になります。

（例：学校行事で、チャレンジワークや職場体験として行く施設等とは、異なる場合がありますので、「活動先一覧表」に記載されていない施設等は記入しないでください。）

- 「活動先一覧表」と「ボランティア募集掲載シート」に記載されている内容を確認の上、必ず第1希望～第3希望まで記入してください。（第1～第3希望まで記入がない場合、受付できません。）

- なるべく第1希望～第3希望は違う分野の活動先から選びましょう。

（全て同じ分野を選択した場合は、受付しかねます。）

※（保育園・幼稚園）は毎年応募者多数となるため、第1希望に（保育園・幼稚園）を選択した人は、第2希望、第3希望は（保育園、幼稚園）以外の活動先を選んでください。

- 活動希望期間（例：〇月〇日～〇日）（日程の記入されていない場合は、受付できません。）

受入先の活動期間中の中で、**自分が活動できる期間を記入**してください。

※学校行事（部活動・三者懇談・補習・登校日等）・家庭の用事等の日程（現時点で分かるもの）、オープンキャンパス・オープンスクール等を事前に確認してから記入してください。

※第1希望～第3希望とも、希望者多数の場合は、必ず希望通りの活動先で活動ができるとは限りません。

【注意事項】

- ・氏名・住所等の個人情報は、夏のボランティア体験事業以外に使用いたしません。
- ・夏のボランティア体験事業の記録及び、報告書作成のために、研修会や活動中の写真や文章を使用する場合があります。参加申込書の中に、写真等の掲載することに対して同意回答がありますので、参加申込書をお持ちしてご了承をいただきたいこととさせていただきます。
- ・活動中にあたっては、事故やケガのないよう、施設担当者の指導に従ってご注意いただくとともに、持ち物についても各自で十分注意し、自己管理していただきますよう、保護者の方からもご指導いただきますようお願いいたします。
- ・活動中に事故があった場合、施設から直接、緊急連絡先にご連絡することあります。事故の状況によっては、活動先からタクシーなどを利用して病院へ行っていただくことがあります。その際の交通費は自己負担となりますので予めご了承ください。

☆ボランティアは自発的な意思により取り組むものですので、責任ある行動ができないと思われる場合は申し込みをご遠慮ください。

※記入もれ等がある場合は調整ができずボランティアに参加できないこともあります。内容についてはきちんと丁寧に記入しましょう。

◆事前研修会・活動調整会議について

(1) 日程・会場について

◇日 時 2019年6月22日(土)
【1部】 10:00~12:00頃
【2部】 14:00~16:00頃

※学校別に分けて1部、2部を決定します。

*事前研修会・活動調整会議のご案内は参加申込人数により、1部・2部の学校を決定し、学校へご案内します。

※事前研修会／活動調整会議は必ずご参加ください。

(事前研修会・活動調整会議に参加できない方は参加をご遠慮いただきます。)

◇会 場 玉野市立中央公民館
玉野市宇野1丁目38番1号 (天満屋ハッピータウン メルカ2階)
TEL31-3711

◇内 容 【1部】 9:30~ 受付
10:00 開会
10:05 事前研修会 今後の流れ、
活動にあたっての留意事項を説明
11:05 活動調整会議
閉会(随時解散)
【2部】 13:30~ 受付
14:00~ 開会
14:05 事前研修会 今後の流れ、
活動にあたっての留意事項を説明
15:05 活動調整会議
閉会(随時解散)

(2) 内容について

[事前研修会]

- ① 夏のボランティア体験事業への参加について、実施にあたっての今後の詳しい流れについて説明します。
- ② これからボランティア活動を実践していくにあたり、ボランティアの魅力や心構えを学んでいただきます。

[活動調整会議]

受け入れ施設・団体または玉野市社協職員と参加者自身が、活動するにあたっての留意事項や、活動日、活動内容などについての話し合いをし、必要事項を決めて、最終確認をします。

《持参する物》

参加費350円、筆記用具

- ・開会10分前までに受付を済ませてください。
- ・開始直前は受付が混雑します。時間に余裕をもってお越しください。

《事前研修会の服装について》

中学生・高校生は原則学校指定の制服。

ただし、部活動等の都合による場合は体操服を着用可。

《事前研修会／活動調整会議における警報発令時の対応について》

- 事前研修会当日に、台風が接近している場合、午前6時の時点で、下記のとおり警報が発令された時は、中止します。中止の場合は社協から連絡いたしません。
(振替予定日：2019年6月30日(日))
なお、前日に予測される場合は社協より学校を通してご連絡することもあります。
- 午前8時までに警報が解除された場合は、事前研修会／活動調整会議を開催します。
(当日台風が去った後で、午前6時の時点ではまだ警報が出てる場合もあります)

【対象となる警報：暴風警報、大雨警報、洪水警報、特別警報】

◆活動について

活動期間：2019年7月中旬～8月末(夏休み期間中)

各地域、社会福祉施設などにおいて実際に活動していきます。

活動者は所定の「ボランティア活動体験記録ノート」へ活動記録を記入し、各自の活動の振り返りを行ってください。

◆活動記録について

活動者は「ボランティア活動体験記録ノート」を持参してください。その日の活動後記入し、各自で振り返りを行います。記入後、活動先施設へ提出し、印鑑を押してもらおう。

活動最終日は、自己評価・自己採点をして、体験のまとめに感想を記入し各自で振り返り、施設へ提出してください。「ボランティア活動体験記録ノート」は後日、学校を通して本人へ返却いたします。

(どうしてもその日に記入が難しい場合は、活動先担当者に相談し、言われた期日までに活動先へ提出すること。)

※必ず自己評価・自己採点、まとめに感想を記入し、活動施設へ提出してください。

◆活動中止になる場合

下記の場合は、ボランティア活動を中止することがあります。

【活動前に警報が出た場合】

●ボランティア活動当日、台風等接近のため警報が発令されている場合は、その日の活動は中止する。→この場合は、活動先へ連絡しなくても良い。

【判断基準】：午前6時の時点で暴風警報が出ている場合。

●午前8時までに警報が解除されない場合は活動中止とする。
→この場合は、活動先へ連絡しなくても良い。

●午前8時までに警報が解除された場合は、平常どおり。
ただし、暴風等による影響が考えられますので、安全を考慮しながら速やかに活動先へ行くようにしてください。
→この場合は、活動先の施設へ連絡しなくても良いが、もし判断できない場合は、活動先へ連絡し施設側の指示に従うようにする。

【活動先に施設へ必ず連絡すること】 →活動者必ず、活動先の施設へ連絡する

- 警報が発令されていなくても、大雨・洪水等により、活動先へ向かうのが危険な状況（道路の冠水、土砂崩れ等）の場合は、無理な活動せず、活動先の施設へ連絡をして指示を受ける。
- 各種交通機関が除絶して活動先へ向かうのが困難な場合は、活動先の施設へ連絡をして指示を受ける。

※よく状況を判断して、安全の確保に細心の注意を払い、活動先の施設までの行き方等に、適切な方法を選んで向かうようにしてください。

【ボランティア活動中に、暴風警報が発令された場合】 →活動先の施設の指示に従う。

●活動中に、警報が発令された場合は、活動先の担当者の指示に従い、安全確認ができ次第、自宅まで適切な方法を選び、帰宅するようにしてください。

※大雨・洪水注意報が発令中の場合は平常通りです。気象警報・注意報に注意し、安全に十分注意し、活動を行ってください。

※判断が難しいと思われる場合、分からない場合は、活動先の施設へ連絡し指示に従うこと。

◆体験活動にあたっての留意点

- ① 必ず事前に地図等で体験先の場所を確認すること。
- ② 体験先決定後は体験先の変更等はできませんので、予めご了承ください。
- ③ 事前研修会および体験当日は、遅刻をしないようにしてください。
万一予定通りに到着・活動に参加できない場合は、事前に体験先の施設職員に自分で連絡・報告すること。
- ④ 体験先の施設・団体及び利用者への、理解を深めることを念頭に入れる。
- ⑤ マナーを守って活動すること。(守秘義務、個人情報、携帯電話等)
- ⑥ ご家族の了解を得て参加すること。

◆活動のふりかえりについて

活動ふりかえりとして、「体験レポート」を必ず提出してください。(必須)

※体験レポートの様式は、事前研修会時に配布します。

活動終了後、期日までに各学校へ提出してください。各学校で取りまとめていただき、玉野市社会福祉協議会まで提出をお願いいたします。

※提出後の「体験レポート」は各施設へ配布し、施設担当者に見ていただきますので、丁寧に記入をしてください。

締め切り日時：2019年9月18日(月)まで必着

※「体験レポート」提出後、各学校を通して「ボランティア体験活動ノート」を返却します。

●「体験レポート」未提出は、「ボランティア体験活動ノート」の返却ができません。必ず「体験レポート」を提出してください。

●提出後の「体験レポート」は、社協が取りまとめたものを活動先施設に配布いたします。

☆夏のボランティア体験事業は、事前研修会・活動調整会議の参加、ボランティア体験活動、「ボランティア体験活動ノート」、「体験レポート」の提出がすべて完了したものが終了となります。

◆その他

※「ボランティア活動ノート」は、参加者と受入施設の担当者が、日々の活動記録（感想）を記入しているものですが、この活動を学校の先生方にも目を通していただきたいと思っています。

・ボランティア活動ノートや体験レポート等は、生徒たちが記入をするものですが、絵文字を使ったり、友達とメールをするような内容に見受けられる文書があります。文章を記入する上での基本的なマナー等を生徒が学ぶ機会として、社協が回収し、学校を通して参加者へ返却することになっています。

・決められた約束事が守られない場合、活動を中止していただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

・参加希望者の中に障がいを持たれている方は、事故等の防止のため、申込の際にボランティアセンター事務所までご連絡くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

社会福祉法人 玉野市社会福祉協議会 ボランティアセンター事務所
〒706-0013 玉野市奥玉1-18-5（すこやかセンター2階）
TEL 21-3759 FAX 32-1105 担当/尾崎・三宅